

募 集 要 項

1 概要

航空自衛隊熊谷基地において実施されるさくら祭の野外交売店に出店を希望する者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

2 実施予定日

令和9年3月3下旬または同年4月上旬

3 応募資格

- (1) 令和7・8・9年度全省庁統一資格「物品の販売」又は同等の資格を有すること。
- (2) 暴力団員の不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、第6条に規定する暴力団員及びそれらの関係者でないこと。

4 設置場所の所在地

埼玉県熊谷市拾六間839番地

5 設置条件

(1) 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

(2) 設置業種等

ア 設置業種及び場所は以下のとおり。

設 置 業 種	店舗数 (基準)	場所（1店舗の販売区画）
食品及び飲料水 (容器が瓶であるものを除く)	15店程度	熊谷基地内野外交売店エリア (3.6m×5.4m)：基準
玩具等	15店程度	

※1業者1店舗とする。

イ 出店業者及び設置場所の決定方法等

応募者多数の場合、抽選により決定するものとする。また設置場所の決定方法については、担当職員に一任するものとする。

(3) その他

別添仕様書のとおり。

6 応募手続き等

(1) 申請書等の提出

設置を希望する者は、次のとおり、アの提出書類を、イの提出先に、ウの提出期限までに郵送すること。 ※ 提出書類の部数に注意

なお、提出された書類は返却しない。

ア 提出書類

(ア) 令和8年度熊谷基地さくら祭野外交売店申請書（別紙様式第1）

(イ) その他関係書類

公募に参加する者に必要な資格を確認するため、以下の関係書類を併せて提出すること。(関係書類の不備または参加資格がないと判断された場合は、無効とする。)

- a 役員名簿(別紙様式第2): **3部**
- b 販売品目内訳表(紙様式第3、食品取扱業者は食品営業許可証の許可条件を満たしていること): **3部**
- c 食品の取扱方法及び店舗平面図(別紙様式第4): **4部**
- d 戸籍抄本(法人である業者にあつては、登記簿謄本)
- e 営業経歴書、財務諸表(直近のもの)
- f 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書
(個人:その3の2、法人:その3の3) ※発行後3か月以内のもの
- g 印鑑証明書
- h 会社概要(任意様式、パンフレット可)
- i 都道府県知事の発行した営業許可書の写し(「営業の種類」が販売形態に沿ったものであり、「許可の条件」と販売品目が合致しているのもの及び出店申請者又は販売責任者が同一であること。)
- j 火気使用許可申請書(別紙様式第5): **2部**
- k 使用機材一覧表(別紙様式第6): **2部**
- l 委任状(別紙様式第7): **2部**
- m 誓約書× **3部**

注1 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)を有する者に限り、「資格決定通知書」等の写しをd、e、fに定める書類に代えることができる。

注2 d、e、f、gについては写し(コピー)での提出を可とする。

注3 部数の記載のない書類については1部提出することとする。

イ 提出先

〒360-8580

埼玉県熊谷市拾六間839番地

航空自衛隊熊谷基地 第4術科学校業務部業務課厚生班(担当:佐藤・雨宮)

電話:048-532-3554(内線276)

ウ 提出期限

令和8年11月6日(金)(必着)

(2) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があつた場合は、失格とする。

- ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合
- ウ 提出書類等に虚偽の記載があつた場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があつたと認められる場合
- オ その他、違反と認められる場合

(3) 書類提出時の留意事項

- ア 提出された書類の変更(修正、差し替え、削除、追加)は禁止する。
- イ 提出された書類等は原則として返却しない。
- ウ 提出された書類等に要する費用はすべて提出者負担とする。

(4) 提出された個人情報等の取り扱いについて

提出書類及びそれらに付随する個人情報等については、官側において令和7年度熊谷基地さくら祭の管理・運営に関してのみ使用し、それ以外の目的に使用することはない。

7 業者選考、決定業者発表及び説明会

(1) 業者選考

ア 期間

令和8年11月9日(月)～11月26日(木)

イ 選考方法

前項による書類を提出し、提出部数及び内容に不適切な点のない者を採用する。
応募者多数の場合は主催者側の抽選により決定する。

(2) 決定業者発表

令和8年11月27日(金) (予定)

基地ホームページ及び厚生センター掲示板にて発表する。

(3) 決定業者に対する説明会

ア 日時

令和8年12月10日(木) 10時30分～

イ 場所

航空自衛隊熊谷基地厚生センター1階多目的ホール

※1業者2名以内の参加とする。

※説明会に参加できない業者は決定業者から除外する。

ウ その他

決定業者へ提出を依頼する以下の書類等については、説明会実施時に配布及び提出期限等の説明を実施する。

(ア) 基地入門者名簿

(イ) 基地乗入車両届

(ウ) 腸内菌検索結果を確認できる書面の写し(飲食提供のみ、**基地入門者名簿に記載のある者全てを網羅していること。実施予定日の1か月以内のもの。**)

(エ) 広報用チラシ

(オ) 売上報告書